

平成29年度 第1回四日市市立図書館協議会 事項書

日時 平成29年6月12日（月）
午後3時00分～

場所 四日市市立図書館 3階会議室

1. はじめに

2. 会長・副会長選出

3. 議 題

（1）平成28年度図書館事業報告等について

（2）平成29年度図書館事業計画等について

（3）新図書館に関する検討について

（4）その他

4. おわりに

＊次回の開催予定について

平成29年度 四日市市立図書館協議会 委員名簿

任期：平成29年6月1日から平成30年5月31日まで

名前	所属団体など	
岡 田 博 子	図書館ボランティア 「C a n」代表	出席
嶋 津 美 和	三重県学校図書館協議会司書部北勢支部 三重県立四日市商業高等学校学校司書	出席
竹 下 す ま 子	四日市市社会教育委員	出席
田 中 久 登	四日市市立中学校長会 大池中学校長	出席
土 川 典 代	図書館ボランティア 「四日市録音奉仕の会」会計	出席
中 井 孝 幸	愛知工業大学工学部建築学科教授 日本図書館協会施設委員会委員	出席
福 永 智 子	椙山女学園大学文化情報学部文化情報学科教授 日本図書館協会図書館情報学教育部会委員	出席
藤 田 一 樹	四日市市社会福祉協議会地域福祉課長	出席
松 井 真 理 子	四日市大学情報センター館長 四日市大学総合政策学部教授	出席

(第1回 平成29年6月12日(月) 15:00~16:30 市立図書館3階会議室)

○図書館法（抜粋）

（昭和25年4月30日 法律第118号）

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

② 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則（抜粋）

（昭和25年9月6日 文部省令第27号）

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○四日市市立図書館協議会条例

（平成12年3月29日 条例第39号）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、四日市市立図書館（以下「図書館」という。）に四日市市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、四日市市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

第3条 委員の定数は、9人以内とする。

2 委員の任期は1年とする。ただし、委員に特別の事情があるときは任期中であっても解任することができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、在任委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

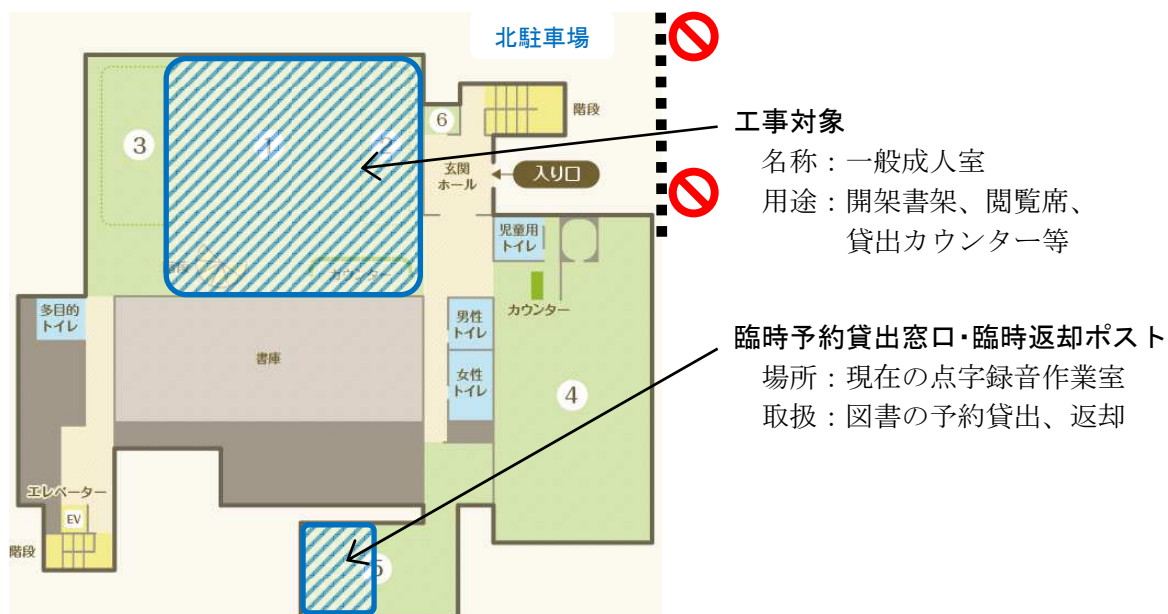
（以下略）

吊天井撤去工事と臨時予約貸出窓口などについて

1. 内容

一般成人室の吹き抜け天井について撤去工事を実施する。

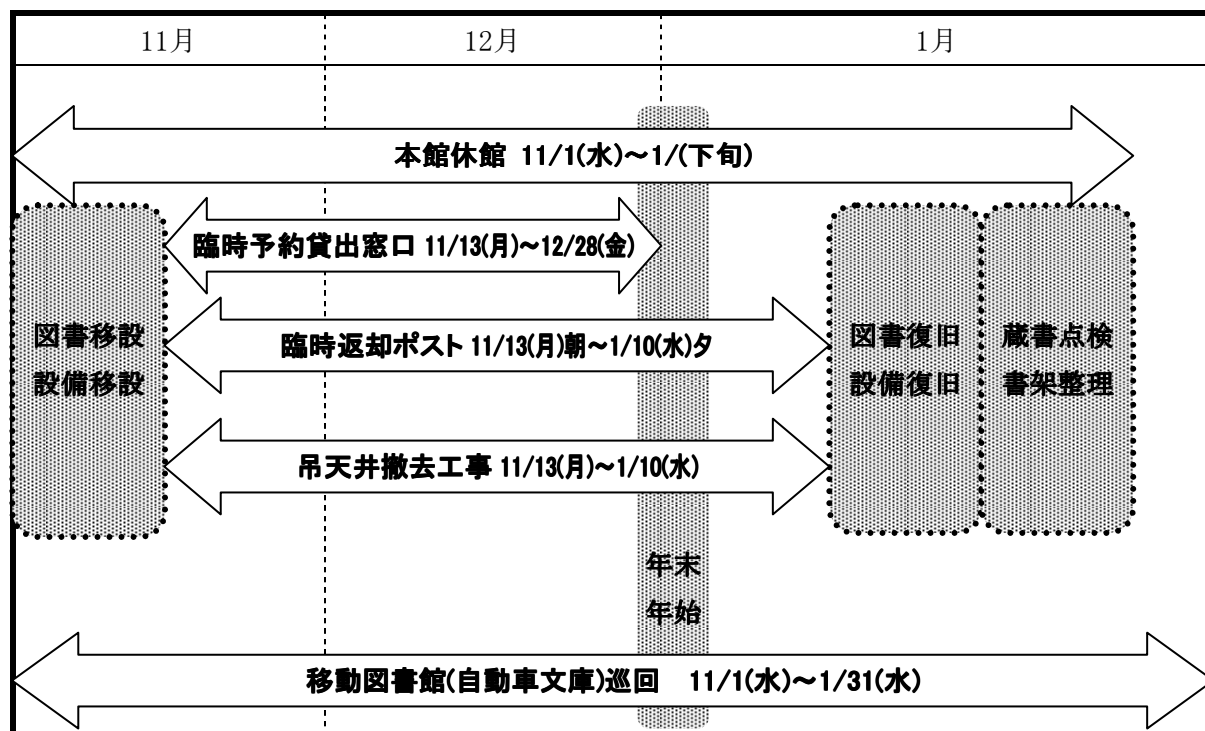
本館休館期間には、蔵書活用の観点から、臨時予約貸出窓口を設置して図書の予約貸出や返却を取り扱う。（市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室の蔵書を対象とし、窓口予約、インターネット予約ができる。市外図書館との相互貸借はできない。）



市立図書館 1 階平面図

2. スケジュール（予定）

■平成29年11月1日から平成30年1月31日までの期間（期間外は通常通り）



第3回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録【意見要約版】

■日時：平成29年3月27日（月）午後5：00～午後7：00

■市長挨拶

- ・私の考えとしては、しっかりと**図書館**をつくっていきながら、いかに中心市街地活性化に寄与していけるかという視点である。市民が必要とする新しい図書館像を作って、それをいかにまちづくりに活かしていくかが大切である。
- ・期待の大きい複合施設であり、慎重に議論を重ねていきたい。市民の意見をしっかりと取り入れていきたい。9月に基本計画を作成したうえで、多くの市民のみなさんの意見を聞いて、どのように判断するのかということにも重きを置いていきたい。

■内容

1 4つの導入機能についての基本方針の設定

委員

- ・様々な人達が交流する施設を考えると、会話なくしては交流できない。**会話を許容できる空間**と、従来のような**静かな環境の空間**とをゾーニングする必要がある。**今まで図書館に来られなかった人達のためにも敷居を下げ、その一方で専門的な司書がいる場所**にしていきたい。ラーニング・コモンズのスタイルで、**家族や友達などグループで使う**ようになってきている。

委員

- ・主に子どもの読書活動の点から、**子どもを連れただご家族の方**にも来てもらえるような図書館にしていきたい。新しい図書館では若干声があってもかまわないという空間を確保したい。図書館の敷居を低くし、**多くの人に利用していただきたい**。
- ・**司書の力が大事**で、一部を業務委託にするのはいいが、**指定管理者制度で民間にすべて委託するのはもったいない**。

委員

- ・議論を重ねる中で、私たちはこう考えるが、**もっと多くの市民の方の意見を聴きたい**というご意見が何度も出てきた。

委員

- ・**今の図書館のいいところ**をそのまま引き継ぎ、四日市らしさを発揮する新しい図書館にしていきたい。

委員

- ・**今の図書館のよいところ**を活かしつつ、市民の思いが伝わり、**教育施設の一つとしてよい図書館**になるようにと考えている。専門部会の資料は、その内容が策定委員会の中でも活かして実現するかを、これから見届けていきたい。

委員

- ・中心市街地の**経済価値が高いところ**を有効活用する観点から、資料で「蔵書のすべてを新図書館の中に収納のうえ」と書かれているが、**利用頻度の低い蔵書まで収納する必要はあるのか**、個人的には疑問に思っている。

委員

- ・利用者としては閉架の蔵書であっても、すぐに出していただきたいが、今の図書館では一部の蔵書が別の所にあり、一週間後になって二度手間となっている。新しい施設では蔵書を一か所に集めて、**市民の不便にならないようにする**のが当然だ。

委員長

- ・蔵書スペースは、他の図書館でも蔵書が徐々に増えていき、**いずれは蔵書の一部を減らす**ことも考えなければならない。

委員

- ・新しい図書館では、**地域資料の蔵書**を充実させ、アーカイブされることが重要だ。博物館、すわ公園交流館など地域資料のアーカイブ拠点が市内に幾つかある中で、都市の中での役割分担が必要だ。

委員

- ・MLA 連携で**博物館などとも連携**していくべき。例えば、図書館にあるものを博物館で**紹介**したり、博物館と図書館が連携して**同時に企画**をするなど、デジタルもアナログも上手に使って連携してやっていく。地域資料を残していくことは、文化施設の大切な役割であり、それぞれ役割分担をしつつ、連携しながら取り組むべきソフト面での内容だ。

委員

- ・図書館と似た施設で博物館と文書館というのがある。博物館は古い**現物資料**を保存・展示する所で、図書館と文書館は**記録されたもの**を扱う所。その違いとしては、文書館が扱うのは作家の作品などの一点物で、図書館はたくさん発行された図書や行政資料を扱う。

1 4つの導入機能についての基本方針の設定

2 施設・空間構成の考え方

事務局

- ・蔵書は、図書館専門部会で**80～90 万冊**とするべきとご意見をいただき、**自動書庫**を設置すると、これくらいの規模になる。これからコスト面などの検討が必要になってくるが、現段階で建物の上層階に設置する案とし、計画敷地でスペースに収められることをお示した。
- ・現状は 40 数万冊で、年次的に計画をして図書を揃え、このくらいの蔵書数にしていく。

委員

- ・中央図書館なので、資料の**収集と保存**がメインの役割になる。これが地域図書館、分館であれば、そこまで必要はない。

委員

- ・博物館との連携については、文書館としての資料の保存や、一点物の地域資料の保存ということで考えれば、**博物館の収蔵スペースにはまだ余裕があり、十分に対応できる。**
- ・「潜在的な利用者」、例えばビジネスマンが自己実現を図るために利用できる滞在型図書館になれば良いし、**中高生に新しい図書館はスタジオもあって友達同士で利用しても面白そうだと思ってもらうようにする**など、**潜在的な利用者を開拓していく**という視点も大切だ。
- ・現在の図書館ができた時のような役割も大切であるし、**その一方で今の時代に合った役割を果たすということも大切だ。**今までのものを 10 のまま全て引き継いでいくのか、あるいは 7 または 8 くらいまで絞り込みつつ、**新しいものもプラスしていくということも検討すべきだ。**
- ・桜、保々など市内西部に住んでいる市民は菰野町の図書館も利用し、富田、富洲原に住んでいる市民は桑名市の図書館も利用している。**今日は、広域的に文化施設を利用していく方向が大きな流れ**となっている。**図書館の蔵書も、桑名市や菰野町の図書館とすみ分け、連携をしていくことが限りある財政の中で重要になってくるし、そうした方が市民の輪も広がり楽しくなる。**
- ・蔵書は、単に数を増やすということだけではなく、**もっと皆が楽しくなって、多世代交流の夢のある形に向かっていくには、その中身や利用形態について、どうしたら良いのかという議論**をさせていただき、**色々な考え方の折り合いをつけていく方が良い。**

委員

- ・図書館にとって何が大事かといえば教育機関の一つであり、**本を読む**というのが**中心**であって、**交流**するというのは**その次**だ。

委員

- ・床面積の配分について、**数値**上では図書館とそれ以外の面積の比率は**2:1**だが、**イメージ**だと図書館が6階でそれ以外が2階と**3:1**ともみえる。交流共用スペースが**わかりにくい**。

事務局

- ・交流共用スペースには、フリースペース・ロビー、階段、エレベーター、トイレなどを配置し、それ以外にも**一部は交流スペースの導入**を考えている。例えば、上層階は眺望のいい場所になりそうなので「街や港を眺められる空間」を配置し、図書館以外の人にも利用していただき、場合によっては飲食スペースを持ってきてもいい。**その他の階にも交流機能**を持ってきたい。

委員

- ・一番上に自動書庫があるが、重たい本が建物の上にあるという配置になる。**低中層階の細長いスペースに書庫を配置**してもいい。

事務局

- ・上の方に荷重の重いものが来ることは、技術的には問題ない。今回の提案は、図書館専門部会の中でワンフロアを広いものとしたいということ、また閉架書庫は自動書庫にするということで、**一旦はまとめて上層階に持っていった**。

委員

- ・**多様な利用者を発掘**していくという視点が重要だ。
- ・今の図面は**かなり単純化し模式図**である。この中には、**会話が中心のスペース、静かなスペース**、その間の**パuffers的なスペース**も含まれてくる。滞在型図書館と、交流共用スペースは、まちなかで積層して建物を構築していくのが絶対的な条件の中で、積み方のパターンは**バリエーションを増やして検討**することは可能だ。
- ・ポイントとなるのは、人が**メインのスペース**、閉架書庫など**資料のためのスペース**、閲覧スペースなど**人と資料が同居するスペース**を、どのように配分するかだ。
- ・**図書館については市の直轄**であるべきというご意見が出ていたが、それ以外のスペースも含めた運営については直轄以外の考え方もある。今までなかったようなサービス提供を、どれだけ盛り込めるかがもう一つの課題である。**全てが直轄なのかは、これから議論をするべきだ**。

委員長

- ・近年、**民間事業者などが行政にかわって公共になり、サービスの提供を担うという動き**が出てきている。これから検討していくべき課題だ。

市長

- ・積層の建物のメリットとして最上階は伊勢湾を眺められる。**資産価値は上層階に行くほど高まるので、そこを閉架書庫にするのはもったいない**。

委員

- ・市内西部の人は菰野町の図書館を使い、北部の人は桑名市の図書館を使ってもいいというのがあったが、**四日市市全体に図書館サービスを提供するシステムの構築が重要**だ。その1つとして、**移動図書館の発着所**をこの施設で設ける可能性については、引き続き議論していただきたい。

委員

- ・先ほどの趣旨は、菰野町や桑名市の図書館を四日市市民も利用している実態がある中で、**上手に連携してダブることはやめた方がいい**というものである。**うまく連携してみんながWin-Win**(双方が利益を得られる)になっていければいい。

3 交通アクセスの検討

委員

- ・**駐車場は台数が足りず、周辺の民間駐車場とも連携する必要がある**こともよく分かった。**2〜3 時間の無料駐車券**を発行するということについて、財源はしっかりと考えているのか。当初は駐車券を出すとしても、将来は財源が少なくなって**駐車券発行分の予算を削る**ということにもなりかねない。駐車場についてもっと**抜本的に検討**していただきたい。

事務局

- ・まさにコストの問題で、**駐車場を別途建設する経費と、空いているスペースを有効活用する経費**とでは、どちらの方が**費用対効果**があるかという点がポイントだ。市営中央駐車場とくすの木パーキングがメインの駐車場である。**中央駐車場は、休日は市役所が閉庁していて拠点施設利用者が丸々使えるため、あまり心配はしていないが、平日、特に昼間は、市役所や総合会館などの利用者もいるため、総合会館などでの健診やイベント等と重なる場合には周辺の民間駐車場を利用**していただくことになる。
- ・**中央駐車場は、全体で 412 台の容量があるが、そのうち約 250 台分は公用車分であり、拠点施設利用者は残りの 165 台分を使うことができる。**

委員

- ・**ピーク時は休日**だと思うが、**ピーク時に 365 台になると予測**されていて、そのうち 165 台分しか**中央駐車場は使えない**ということか。

事務局

- ・そのとおりで、**ピーク時には、くすの木パーキングや周辺の民間駐車場も使ってもらう。**

委員

- ・事務局のご説明で、休日はあまり心配していないと言われていたが、休日の利用はかなり多くなる。

事務局

- ・休日に中央駐車場の 165 台分が使い、現状の図書館駐車場より大幅に増える。ピーク時を 365 台と想定したが、**複合施設の駐車場需要に対応できるよう余裕をもって算出**しており、常時、**図書館利用者だけでそこまでの数には至らない**。駐車場の需要について、**中心市街地内の駐車場ストックで十分対応**できる。

委員

- ・**交通弱者**の方々の利用では、**移動図書館**を申し上げたい。
- ・全国では、**学校の図書室を地域に開放**して中学校区ごとに土日だけ司書を派遣して図書を貸し出すという事例もある。
- ・**広域連携によるすみ分け**も必要に応じて検討することも考えられる。
- ・**四日市の特色**ということで、**コンビナートをはじめ企業が多い**ことを考えると、そういったものも資料を収集してもいい。

4 市民意見の反映について

事務局

- ・市民の様々な意見は我々の方で集約して策定委員会にもご報告し、その上で反映できる意見は反映し、反映できない場合はその理由も含めてお示しするなどして、計画づくりを進めていきたい。

委員

- ・反映できる意見とそうでない意見については、それを決めるのは政策推進部か、教育委員会か。

事務局

- ・図書館のソフト面については、図書館の方で十分に検討し判断してもらう。一方、ハード面については、政策推進部を中心に各部局と調整して判断をする。

委員

- ・市民から様々な意見が出てきた後に情報を集約し、その後に図書館に関する意見については、再び専門部会を開いて検討を継続していくというお考えはあるのか。

事務局

- ・今のところ、策定委員会にお示しするが、図書館専門部会でお示しすることは考えていない。

委員

- ・策定委員会で基本計画に対する提案をまとめていただいた後に、市がその内容を整理し、市民の意見を最大公約数的に反映した上で計画の最終案を取りまとめ、議会に報告して意見を頂く。予算の提案権は市にあり、決定権は議会にある。策定委員会でまとめていただいた提案は全てが反映されるのではなく、各部局の代表が検討を加えて咀嚼し、現実的な提案にまとめていく。あくまで、意見を集約するのは策定委員会である。

委員

- ・蔵書の質、カテゴリーについてはあまり検討されていない。子ども向けの読書については、幼児の時から読書、あるいは読書をしない中高生向けの取り組みなど、現在の活動の中で重要な視点で充実させていくべきだが、一方で忘れられている視点が高齢者の読書である。自分が読んだ内容を人に話す、あるいは人が読んだ内容を聞く、そのことによって前頭葉が活性化し認知症予防に効果がある。そのあたり専門的な視点で検討してもらう必要があり、現図書館のヘビーユーザーの意見を反映するのは結構だが、それだけだとバランスに失する。

事務局

- ・蔵書の質については、今後の策定委員会の中で方向性について検討したい。

委員

- ・事務局で先進的な図書館における蔵書の量と質を調べて、資料として出すべきだ。

委員

- ・蔵書の質は、司書の質にかかっている。司書の充実が蔵書の充実につながる。

委員長

- ・これらは、図書館のソフト面に関わる部分で、現段階では簡単に整理することはできないと思うが、事務局で研究していただきたい。

委員

- ・図書館の連携に関して、**図書館の関係で四日市大学との連携**についてご検討いただきたい。

委員

- ・調べものをする時にはスマホを使う。蔵書については、**蔵書の利用頻度や効率性の問題**や、菰野町や桑名市の図書館との**地域間連携やすみわけ**を議論すればいい。**蔵書を全て揃えればいい**というのではなく、**適正規模として揃えればいい**と個人的には感じている。
- ・大四日市まつりとエキサイト四日市・バザールなど、**イベント当日は交通規制が行われ、駐車場へのアクセスなどが影響を受ける**ことも検討する必要がある。
- ・駐車場は、個人的な感覚では**需要想定に対して足りていない**。駐車場については、公共交通の使い方なども併せて、**覚悟を持って検討、提示していくべきだ**。

市長

- ・策定委員会では、**建設的な議論**がされていると感じた。中心市街地内の拠点となるため市民の理解が得られ、これからの四日市を引っ張っていく**施設**にしていくべきであり、議論を重ねていきたい。色々な意見や考え方の全てを取り入れてまとめることは難しいかもしれないが、31万人の最大公約数を目指して検討を進めていただきたい。